

第一中学校いじめ総合対策 年間計画

委員会：学校いじめ問題対策委員会、研修：いじめ防止校内研修、調査：いじめアンケート調査

No.	時期		委員会	研修	調査	内 容	備考
1	4月	5 日	1			青梅市いじめの防止に関する条例 青梅市いじめ防止基本方針 学校いじめ防止基本方針等について周知 重大事態の判断	青梅市いじめ防止マニュアル
2		8 日		1		「いじめ」の定義の正しい理解に基づく確実な認知 教職員の意識向上と組織的対応の徹底	上P. 3 7 上P. 2 3
3	5月	24 日	2			※「心のパスポート」の活用	全児童生徒配布
4	6月	8 日	3			※道徳授業地区公開講座 保護者、地域、関係機関等との共通理解の形成	上P. 5 1 上P. 5 4
5		19 日				※S O S の出し方に関する教育 被害の子供が感じる心身の苦痛の程度に応じた対応例	上P. 3 0 上P. 5 8
6		24 日			1	6/20～6/30日実施、対象期間4/1～5/31	
7	7月	3 日	4			いじめアンケート調査結果について	
8	8月	28 日	5	2		SNSの書き込みからいじめが発見された事例	下P. 9 5
9	9月	9 日				いじめを生まない環境づくり ※全校集会等で生徒からのいじめ防止の講話	下P. 7 8
10		20 日			2	9/19～9/30、対象期間6/1～8/31 無記名による調査	
11		25 日	6			いじめアンケート調査結果	
12	10月	16 日	7			いじめを許さない指導の充実	上P. 2 8
13	11月	6 日				子供からの訴えを確実に受け止める体制の構築	
14		25 日			3	11/20～11/30、対象期間9/1～10/31	上P. 4 6
15		27 日	8			いじめアンケート調査結果について	
16	12月	18 日	9			加害の子供の行為の重大性の程度に応じた指導例	上P. 5 9
17	1月	31 日	10	3		いじめの未然防止に向けた関係機関等との連携 ※外部講師：教育法務相談員、青梅警察スクールパートナー	下P. 8 0
18	2月	5 日				全ての教職員による子供の状況把握	上P. 4 4
19		21 日			4	2/18～2/28、対象期間11/1～1/31	
20		26 日	11			いじめアンケート調査結果について	
21	3月	5 日	12			学校サポートチームの活用（次年度）	上P. 1 1 2

※ の月は、いじめ防止強化月間を示す。

※ 備考欄のページは、「『いじめ総合対策』【第2次一部改定】上巻[学校の取組編]および下巻[実践プログラム編] 令和3年2月 東京都教育委員会」のページを示す。

※ 事例研修は、下P. 7 0 の「教員研修プログラム」の概要に沿って進める。

※ いじめ防止校内研修は、職員会議等の時間を活用して、計画的・効率的に行う。ただし、年間3回以上、60分程度の時間を確保して、いじめ防止に特化した研修を行う。